

指定給水装置工事事業者の指定

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、長生郡市広域市町村圏組合水道部指定給水装置工事事業者規程第10条第1号の規定により公示する。

公示日：令和8年3月2日

指定 番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域において給水装置工事の事業を行う事業所の 名称及び所在地		指定年月日 (指定の有効期限)
				名称	所在地	
432	株式会社三和工務店	千葉県山武市津辺206番地	今野 淳	株式会社三和工務店	千葉県山武市津辺206番地	令和8年2月24日 (令和13年2月23日)